

みんなを守る 119

消火器の破裂事故に注意!!

老朽し腐食した消火器の使用で、思わぬ破裂事故を招く恐れがあります。消火器は整備点検を怠ることなく正しい管理を行なってください。

なぜ、破裂するの？

消火器内部には、圧縮された二酸化炭素ボンベが内蔵されています。消火器のレバーを握ると、ボンベが破られ、本体容器の内部に二酸化炭素が充満し、その圧力で薬剤が放出されます。その時に、消火器本体に腐蝕や変形があると、その部分が圧力に耐えられなくなり、破裂が起こります。消火器は日常的な管理が大変重要です。



底が腐食している消火器

破裂の恐れがある消火器はこのような消火器です。

- ・ 製造後8年以上経過している(交換の目安は8年)
- ・ さびが発生している(事故の多くは腐食した消火器です)
- ・ 本体に傷やへこみがある。

消火器の適正な管理方法は？

- ▼設置してはいけない場所
 - ・ 湯沸室など湿気の高い場所
 - ・ (さびが発生しやすくなります)。

- ・ 直射日光のあたる場所(容器の酸化を進めます)。
- ・ 建物の外部(外に設置する場合は、専用ボックスに収納しましょう)。
- ・ 温度変化の大きい場所(腐蝕を早める場合があります)。

次のような消火器は至急点検、廃棄を!

- ・ 消火器本体にさびが発生している場合(特にキャップや底部のさびは要注意)
- ・ 製造年から5年を経過して点検を行っていないもの
- ・ 消火器のレバーや本体にへこみなどの変形がある場合

消火器の廃棄 処分の方法は？

消火器は、環境保全と事故防止のために専門業者による廃棄処理を必要とするため、一般ごみと同様に廃棄することはできません。廃棄処分については、購入された業者やNTT電話帳「タウンページ」の「消防用設備用品」欄に掲載された業者にご依頼ください。

水槽周辺で漏電火災多発!!

観賞用の魚を飼育する水槽のコンセントに、水がかかるとして火災になるケースが相次いでいます。水槽で使うヒーターやポンプなどの火災は平成8年度以降、全国で138件報告されています。昨年度は34件で、ここ10年間で最も多くなっています。

原因の多くは、不注意や誤った使用方で、最も多いコンセントからの火災は、繰り返し水がかかるなどして漏電して火が出る「トラッキング」という現象によるものです。特に、塩分を含んだ水の場合は漏電が起こりやすくなります。

また、水槽の水を温めるのに使うヒーターの火災では、水が



漏電による炎上

「消えるまでゆっくり火の元しらめっ子」がはまります。

「全国 秋の火災予防運動」がはまります。11月9日(月)から15日(日)までの1週間、秋の火災予防運動が実施されます。火災予防運動期間中、立入検査、消防演習など様々な行事が行われます。この機会に防火について考えてみませんか？

わくわくデイサロン 中止のお知らせ

介護予防事業「わくわくデイサロン」は、新型インフルエンザの流行に伴い年内の予定を中止することとなりました。

再開の時期などについては、決定次第お知らせいたします。

みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。
▼問合せ先
健康福祉課
☎9322・1151

須恵町あすばる出前講座 ～男女共同参画と子育て相乗効果～ のご案内

一人ひとりが持てる能力を発揮できる社会をめざして

女性も男性も、共に育児や家事、地域活動などを担っていく時代です。

男性も女性も、大人も子どもも、一人ひとりがその個性と能力を発揮し、豊かに暮らせる社会が男女共同参画社会です。

地域・社会にも視野を広げ、子育てを楽しみながら、自分らしい生き方を一緒に考えてみませんか？ みなさん、ぜひご参加ください。

▼日時 12月7日(月) 10時～12時

▼場所 地域活性化センター オイコス
▼講師 中嶋玲子氏(福岡県男女共同参画センターあすばる館長)
▼対象者 幼稚園保護者および一般の人
▼参加費 無料
▼託児 無料(11月30日(月)までに要申込み)
▼問合せ先 まちづくり課
☎9322・1151

第五次須恵町総合計画策定のための

町民アンケート調査にご協力ください

本町では、平成13年3月に「第四次須恵町総合計画」を策定しました。これは、策定以後10年間のまちづくりの基本としてきたもので、基本理念を「ともに生きる」と設定し、町民のみなさんとの協働によるまちづくりを進めてきました。

今回、この現行計画が目標の年度の平成22年度を迎えます。このため、今回、今後10年間のまちづくりの基

本となる、新たな「第五次須恵町総合計画」を策定することとしています。

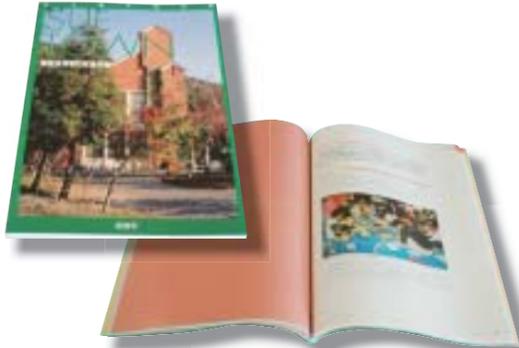
策定については、社会情勢の動きや本町が抱える問題、課題などの確に把握し、みなさんの意向を踏まえた計画が重要と考えています。このため、このアンケート調査はみなさんの町政に対する考え方や意見をお聞きし、今後のまちづくりの方向性や課題への対応を検討するための貴重な資料となります。

調査方法は、無作為に抽出した20歳以上2000人を対象に、無記名で回答をお願いするものです。11月上旬に郵送し同月下旬に回収を予定しています。集計したデータは、コンピュータで統計的に処理しますので、本調査以外の目的で使用することはありません。

本調査の趣旨をご理解いただき、「町民アンケート調査」が郵送されましたら、ご協力をお願いいたします。

▼問合せ先

まちづくり課
☎9322・1151



平成13年に策定された第四次総合計画